

平成22年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成22年2月18日
相楽郡広域事務組合

平成22年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月17日(水)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成22年度一般会計予算及び特別会計予算の件など5件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第1号	平成21年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第2号)の件	平成21年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ875万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,084万6千円とするものです。	可決 (全会一致)
議案第2号	平成21年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)の件	平成21年度特別会計予算に、歳入歳出それぞれ61万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,391万7千円とするものです。	可決 (全会一致)
議案第3号	平成22年度相楽郡広域事務組合一般会計予算の件	平成22年度一般会計の予算総額をそれぞれ6億4,200万円と定めるものです。 歳入の主なものは、分担金が4億8,479万5千円。歳出の主なものは、衛生費で3億2,884万3千円、公債費で2億5,700万9千円です。	可決 (全会一致)
議案第4号	平成22年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算の件	平成22年度特別会計の予算総額を1,150万円と定めるものです。 歳入の主なものは、財産収入が877万5千円。歳出は振興費で1,139万5千円を計上し、圏域全体の活性化を目指した地域振興事業を実施するものです。	可決 (全会一致)
議案第5号	京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更の件	京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体のうち、城南市町村税滞納整理組合が解散したことに伴い、京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少させることについて地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を得ようとするものです。	可決 (全会一致)